

個人住民税の特別徴収の推進にかかる 普通徴収切替理由書(兼仕切紙)について

江東区役所課税課

この普通徴収切替理由書(兼仕切紙)は、事業者が従業員の個人住民税について普通徴収を希望し、切替理由の要件に該当する場合にご記入いただくものです。普通徴収切替理由の各項目および合計の人数を記入し、給与支払報告書(総括表、個人別明細書)とあわせてご提出ください。また、該当者の個人別明細書の摘要欄に、該当する切替理由の符号を明記してください。

なお、この基準【普A～普F】以外の理由では切替が認められませんのでご了承ください。

* eLTAX又は光ディスク等の電子媒体で提出される場合は、普通徴収切替理由書の提出は不要ですが、該当者の徴収区分を「普通徴収」とし、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普B等)を必ず記入してください。

【普通徴収切替理由書(兼仕切紙)の提出要領】

1 この用紙は仕切紙として使用しますので、普通徴収を希望する者の個人別明細書の上につづってください。
特別徴収のみの場合は、提出不要です。

2 普通徴収切替理由書に記載した人数と、総括表に記載の人数および普通徴収希望者の給与支払報告書(個人別明細書)の件数が一致することをご確認ください。
※ 複数の理由に該当する場合は、いずれか一つを選択し、人数を記入してください。

普通徴収切替理由書は
右記の点線に沿って
切り離してご利用ください

【給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄の記載例】

特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	
千	円	千	円	千	円
(摘要)					
普 A					
生命保険料 の金額の 内訳	新生命 保険料 の金額	円	旧生命 保険料 の金額	円	介護医療 保険料 の金額
					新個ノ 保料 の金額

※該当する符号を
必ず記入してください。

～特別徴収推進の取り組みについて～

地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)は、特別徴収義務者として、給与支払の際に個人住民税の特別徴収(従業員等の給与から差し引き区市町村へ納入する。)を行うこととされております。
東京都と都内全62区市町村では、原則としてすべての事業者の方に特別徴収を行っていただくための取組を推進しています。このたび、都と都内全62区市町村で、要件に該当するすべての事業者を対象に、特別徴収義務者として指定を実施いたしますので、事業主様におかれましてはご理解を賜りますようお願いいたします。

特別徴収推進の取り組みに関するお問い合わせ先
東京都主税局徴収部個人都民税対策課 電話 03-5388-3039
特別徴収推進ステーション

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/life/kojin_ju/tokubetsu (「東京都 特別徴収」で検索)

普通徴収切替理由書(兼仕切紙)

区市町村名	江 東 区	指 定 番 号	
事 業 者 名			

符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他区市町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収	人
普C	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支払額が110万円以下など)	人
普D	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者	人
合 計		人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則どおり特別徴収対象者となります。

○ 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。